

第1節 目的と性格

この基本構想は、これまで朝ごはん運動で実践してきた協働のまちづくりを前提として、現在では町の基本計画ともいえるまでに熟成されつつある鶴田町朝ごはん条例を基本としながら、中・長期的観点から将来の町のあるべき姿を描き、その実現に向けた施策の基本的方向を明らかにするものです。

産業構造の変革、経済のグローバル化、少子・高齢化の進行、環境への意識の高まり、情報ネットワーク社会の進展、さらには地方分権による行政システムの改革など、町を取り巻く社会経済的な環境はますます変化していく中で、地域住民のニーズの多様化・高度化など、公的サービスに求められる分野が拡大しています。

しかし、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、自治体による地域活性化施策だけでなく、地域住民による創意と工夫に満ちた活動によって地域を活性化させていくことが必要になっています。

当町では、これまで行財政改革を推進しながら効率的で持続可能な財政運営に努めるとともに、医療の再編成を行うための広域連合や、廃棄物処理を行うための一部事務組合など必要に応じた広域連携を行い、住民サービスの低下に繋がらないよう配慮しながら、メリハリのある行財政運営に努めてきました。

また、平成16年に「朝ごはん条例」を制定し、「鶴の里健康長寿の町宣言」に基づき朝ごはん運動を展開してきました。この朝ごはん条例は単に食育を推進するためのものではなく、米文化の継承を通して正しい食習慣の普及と健康増進を図ることを主眼に、町長、町民、関係機関及び関係団体等の責務を明らかにし、総合的かつ計画的に運動を推進することにより、21世紀の健康長寿の町を目指そうとするものです。

条例の施行以来、朝ごはん運動推進本部を中心としながら、協働による運動が展開され、徐々にではありますが運動の成果も出始めています。この取組は、正に公助から自助・共助によるまちづくりの第一歩であり、協働のまちづくりの実践といえます。

平成23年の地方自治法の改正により市町村基本構想の規定は削除されましたが、「小さいながらもきらりと光るまちづくり」の実現に向け、まちづくりの指針となる総合計画を策定するものです。